

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
290009	奈良県

(1)民間委託

	直営※	今後の対応方針【直営※を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			全国(都道府県)	委託率
本庁舎の清掃			100.0%	
本庁舎の夜間整備			100.0%	
案内・受付			100.0%	
電話交換			90.2%	
公用車運転			95.7%	
学校給食(調理)			97.8%	
学校給食(運搬)			100.0%	
学校用務員事務			38.1%	
水道メーター検針			100.0%	
道路維持補修・清掃等			100.0%	
情報処理・案内情報システム維持			100.0%	
ホームページ作成・運営			100.0%	
調査・集計			100.0%	

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を遣っている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							全国(都道府県)	導入率
体育館	0	0			0		97.2%	
陸球場(野球場、テニスコート等)	3	2	66.7%	前年度から引き続き、施設のある方について総合的に検討を行っているため、指定管理者の導入についても引き続き検討中である。	1	受付、案内やスポーツ観戦等のみならず、老朽化が進む施設の維持・管理や施設のあり方検討も含めた総合的な運営が必要であるため。	93.5%	
プール	0	0			0		97.9%	
海水浴場	0	0			0		57.1%	
宿泊施設(ホテル、旅館等)	2	1	50.0%	令和元年度末までの長期継続契約を締結しているため、なお、運営も含めあり方について検討中。	1	施設の性質上、アクシデントの発生時等に臨機応変な対応が必要であることから、自治体職員の常駐が必要。	92.9%	
休養施設(公民館、道の駅等)	0	0			0		96.4%	
キャンプ場等	0	0			0		96.8%	
産業情報提供施設	4	0	0.0%	・県庁舎で安定的に運営されることが指定管理者制度の導入によるメリットを上回るため。・県の産業・雇用の拠点施設に位置づけられており、管理運営については臨機応変に対応することが必要となるため。	4	・経験豊富な自治体職員を配置することにより訓練指導の質を維持するとともに、県内事業所や市町村との連携強化を図ることが出来るため。・管理運営については臨機応変に対応することが必要となるため。	53.1%	
展示場施設、見本市施設	0	0			0		97.6%	
開放型研究施設等	0	0			0		28.6%	
大規模公園	8	3	37.5%	・エリアの一部に保健所の動物愛護センターを併設し、命の大切さを学習するしるしの教育を実現しているため。・指定管理者制度を導入することでコスト削減が見込まれるため。・歴史ある名勝地である奈良公園において、おもてなしの対応のための常勤職員の配置が必要であるため。	3	①許認可対応業務委託②観光振興拠点施設(しるしの教育)等の実施による子どもたちの健全育成効果に比べて、国の保護や取組が実施されるまでの主要業務として業務委託を依頼以上の機能を有する施設であるため運営管理が必要。	88.7%	
公営住宅	43	18	41.9%	・雇用調整助成金の活用が次第で、入居者の募集を停止していることから空き室が多く、管理上の創意工夫の余地が小さく、更に、老朽化した住戸は修繕経費が膨大で、経営計算も継続ことから委託率が前年度より高くなり、公平な競争の実施が困難であるため。	0		64.0%	
駐車場	3	0	0.0%	歴史ある名勝地である奈良公園の玄壇口において、おもてなしの対応のため常勤職員の配置が必要であるため。	3	歴史ある名勝地である奈良公園の玄壇口において、おもてなしの対応のため常勤職員の配置が必要であるため。	87.1%	
大規模公園、遊場等	0	0			0		100.0%	
図書館	1	0	0.0%	県庁舎の図書収集を行う県公文書館としての業務を行っており、職員性の高いものを含む行政情報の管理等を民間事業者の指定管理者に委ねることは適切であると考えたため。	1	行政文書の保管収集を行う県公文書館の機能を有していることから、行政情報の漏えいを防ぐため、守秘義務を負う自治体職員を常駐させ管理することが適切であると考えたため。	12.9%	
博物館(歴史館、博物館、考古館、自然館等)	4	0	0.0%	・文化会館との周辺整備基本計画を策定したが、文化財発掘調査等に相当な期間を要し、かつ整備の手法や運営方法の検討中であるため。・中興和地域の観光拠点に位置づけられており、臨機応変な対応が必要であるため。	4	・文化会館との周辺整備基本計画を策定したが、文化財発掘調査等に相当な期間を要し、整備の手法や運営方法を検討中。・中興和地域の観光拠点に位置づけられており、臨機応変な対応が必要であるため。・展示品・収蔵物の管理及び企画展等の運営には、専任の学芸員が必要である。	50.3%	
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%	
文化会館	3	0	0.0%	・美術館との周辺整備基本計画を策定したが、文化財発掘調査等に相当な期間を要し、かつ整備の手法や運営方法の検討中であるため。・歴史ある名勝地である奈良公園内の施設であり、おもてなしの対応のため常勤職員の配置が必要であるため。	3	・美術館との周辺整備基本計画を策定したが、文化財発掘調査等に相当な期間を要し、かつ整備の手法や運営方法を検討中。・許認可業務、施設整備業務等を行うため常勤職員の配置が必要。	92.2%	
合宿所、研修所等(青少年の集を含む)	3	2	66.7%	森林を含めた施設全体の魅力向上および管理方針について検討を進めるため、県庁舎で運営管理を行っている。	1	施設の性質上、アクシデントの発生時等に臨機応変な対応が必要であることから、自治体職員の常駐が必要。	69.2%	
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	
介護支援センター	0	0			0		100.0%	
福祉・保健センター	8	4	50.0%	現在の運営の福祉施設については、県庁舎で安定的に運営されることが指定管理者制度の導入によるメリットを上回ると考えているため。	4	経験豊富な自治体職員を配置することにより、業務に適切に対応するため。	72.0%	
児童クラブ、学童館等	0	0			0		86.7%	

(3)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	全国(都道府県)	委託率
実施済	委託有	○	○	○	○	○	○	○	○	97.9%	78.7%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		業務改革効果	
------	--	--------	--

(4)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	タイプ		実施時期	自治体クラウドへの移行時期	【参考】	
		自治体クラウド	単独クラウド			自治体クラウド	単独クラウド
実施済	○	自治体クラウド	単独クラウド	平成26年度		0.0%	40.4%

実施予定		タイプ		実施予定時期
		自治体クラウド	単独クラウド	
実施予定		自治体クラウド	単独クラウド	

検討中

検討中		検討状況
検討中		

未実施

未実施		実施しない理由
未実施		

(5)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期
策定済	○	策定予定		策定予定時期

【参考】

策定割合(全国(都道府県))	100.0%
----------------	--------

(6)地方公会計の整備

統一の基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済	○	作成予定		作成完了予定年度
作成済	○	作成予定		作成完了予定年度

【参考】

作成割合(全国(都道府県))	93.6%
----------------	-------

(注)統一の基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。